

# 令和7年第2回職員採用試験のご案内

(令和8年4月1日採用予定)

令和7年12月13日

社会福祉法人鳥取こども学園

理事長 藤野 謙一

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

社会福祉法人鳥取こども学園は1906年に創立し、現在、児童養護施設、児童心理治療施設、乳児院、幼保連携型認定こども園、自立援助ホーム、児童家庭支援センター、里親支援センター、障がい福祉サービス事業、精神科・児童精神科診療所、養育研究所等13事業を運営しています。

さて、下記のとおり令和8年4月1日付の職員採用試験を令和8年1月25日（日）に実施いたしますのでお知らせします。

採用試験についてご相談、不明な点につきましては担当者までご連絡をいただきますようお願いいたします。応募者は、所定の期日までに応募の施設区分、職種を明記した履歴書及び作文をご提出ください。

## 記

### 1. 採用職種及び採用予定者数等（勤務地はいずれも鳥取市立川町）

採用の施設及び職種の区分	採用予定人数	受験資格
(1)児童養護施設 鳥取こども学園、 児童心理治療施設 鳥取こども学園希望館 の保育士又は児童指導員	正規職員 <u>4名</u>	保育士 保育士資格を有する者、または令和8年3月31日までに保育士資格を有する見込みの者
		児童指導員 ア 社会福祉士の資格を有する者 イ 精神保健福祉士の資格を有する者 ウ 社会福祉主任用資格を有する者 エ 教育職員免許法に規定する幼稚園、 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校 又は中等教育学校の教諭の免許状 を有する者 オ 上記ア～エの資格を令和8年3月 31日までに有する見込みの者 カ 学校教育法の規定による大学(短期 大学を除く。)において社会福祉学、心 理学、教育学若しくは社会学を専修す る学科を卒業した者、または令和8年 3月31日までに卒業見込みの者

採用の施設及び職種の区分	採用予定人数	受験資格
(2)乳児院 鳥取こども学園乳児部の助産師(※保健師または看護師でも可)	正規職員 <u>1名</u>	助産師(保健師または看護師)の資格を有する者、または令和8年3月31日までに助産師(保健師または看護師)資格を有する見込みの者
(3)児童心理治療施設鳥取こども学園希望館の心理療法担当職員(セラピスト)	正規職員 <u>2名</u> 勤務地 鳥取市立川町	心理療法担当職員(セラピスト) 学校教育法の規定による大学(短期大学を除く。以下同じ。)において、心理学を専修する学科若しくはこれに相当する課程を修めて卒業した者又は同法の規定による大学において、心理学に関する科目の単位を優秀な成績で修得したことにより、同法第102条第2項の規定により大学院への入学を認められた者であつて、個人及び集団心理療法の技術を有し、かつ、心理療法に関する1年以上の経験を有する者
(4)幼保連携型認定こども園 鳥取みどり園の保育教諭	正規職員 <u>1名</u> 勤務地 鳥取市立川町	保育教諭 ア 保育士資格及び幼稚園教諭免許状の両方を所有する者 イ 令和8年3月31日までに保育士資格及び幼稚園教諭免許状の両方を取得見込みの者 ウ 幼稚園教諭免許状又は保育士資格のどちらか一方を所有し、幼稚園又は保育園の勤務経験のある者で、両方の取得を目指す意欲のある者

※法人・施設概要等につきましては  
当法人のホームページを是非ご覧ください

メールでの担当者への問合せはこちら  
(リンクを開き、「メール作成画面はこちら」をクリック)



<http://www.tottorikodomogakuen.or.jp>



[t-yamamoto@tottorikodomogakuen.or.jp](mailto:t-yamamoto@tottorikodomogakuen.or.jp)

## 2. 勤務条件等(法人就業規則による)

### (1) 給与等 (採用職種は全て正規職員として採用)

【初任給】245,100円～

基本給：短期大学(2年制)卒：212,700円、大学卒：223,100円、大学院卒：232,400円

諸手当：特殊業務手当

児童養護施設、乳児院、認定こども園は、7,800円。

児童心理治療施設は、23,400円

処遇改善手当

児童養護施設、児童心理治療施設、乳児院は、24,600円。

認定こども園は、29,000円

その他、通勤手当は、通勤距離に応じて上限50,100円

住居手当(上限17,000円)、扶養手当あり。

【賞与】令和6年度実績として

年3回(6月、12月、3月に)支給

採用1年目の職員は年計3.6月分、2年目以降の職員は年計5.0月分

### (2) 労働時間等

① 児童養護施設、児童心理治療施設の保育士、児童指導員は、いずれも輪番勤務。

※1か月単位の変形労働時間制(所定労働時間は、1か月を平均し週40時間勤務)

早番6:30～15:30、遅番13:00～22:00他、月5回程度の宿直。

② 乳児院の助産師(保健師または看護師)は、輪番勤務。

※1か月単位の変形労働時間制(所定労働時間は、1か月を平均し週40時間勤務)

早番7:30～16:30、日勤9:00～18:00、

遅番10:30～19:30他、6日に1回夜勤(16:30～翌10:30)勤務あり。

③ 児童心理治療施設の心理療法担当職員(セラピスト)は、日勤8:30～17:30、

半勤8:30～12:30勤務他。

※1か月単位の変形労働時間制(所定労働時間は、1か月を平均し週40時間勤務)

④ 幼保連携型認定こども園の保育教諭は、早番7:00～16:00、日勤8:30～17:30、

遅番9:15～18:15勤務他。

※1年単位の変形労働時間制(所定労働時間は、1年間平均し週40時間勤務)

### (3) その他

① 健康保険、厚生年金、雇用保険加入。財形制度あり。住居手当あり。

② 年次有給休暇(初年度10日を採用日4月1日に付与)、特別休暇(全て有給。結婚、忌引、リフレッシュ休暇他)。

## 3. 試験の方法等

### (1) 書類選考

### (2) 試験日時 令和8年1月25日(日)

13時00分～受付

13時30分～14時15分適性検査

14時30分～面接

(3) 試験会場 鳥取市立川町五丁目417番地 社会福祉法人鳥取こども学園 管理棟

#### 4. 申込み方法

- (1) 次により履歴書及び作文を事前に提出して下さい。
- ① 履歴書は市販の日本工業規格の用紙(大学使用のもの可)にて自筆のもの。
  - ② 履歴書に希望する施設・職種を受験資格を確認の上、第一希望、第二希望までお書きください。
  - ③ 履歴書に諸々の連絡や受験票をPDFで送付をさせていただくために適宜確認のできるメールアドレスを必ずお書き下さい。(当法人のドメインtottorikodomogakuen.or.jpを受信可に設定下さい)
  - ④ 履歴書及び作文の提出期限 **令和8年1月16日(金)必着**
  - ⑤ 作文は「社会福祉法人鳥取こども学園の(○○施設○○職種)を目指すにあたって」をテーマとして、原稿用紙2枚(400字詰め)にて自筆のもの。

#### 5. その他留意事項

- (1) 採用予定日は、令和8年4月1日です。
- (2) 当法人は、キリスト教精神によって社会福祉事業を運営しております。

#### 6. 履歴書等提出先並びにこの募集についてのお問い合わせは下記まで。

〒680-0061 鳥取市立川町五丁目417番地  
社会福祉法人鳥取こども学園(担当者 常務理事 山本隆史)  
TEL 0857-22-4206  
Mail:t-yamamoto@tottorikodomogakuen.or.jp